

財 務 会 計

(問 題)

2025年度

〈R 07190048〉

注 意 事 項

- 1) 問題冊子・解答用紙は、試験開始の合図があるまで開かないこと。
- 2) 問題は2～9ページに記載されています。試験開始の合図後、抜けているページがないか確認してください。
- 3) 解答用紙の所定欄に受験番号・氏名を記入してください。
- 4) 解答はすべて解答用紙の所定欄に記入してください。
- 5) 解答は黒または青のペンまたはボールペンで書いてください（鉛筆書きは認めません）。
- 6) 修正液、修正テープの使用を認めます。
- 7) 計算機の使用は認めますが、プログラム入力またはプログラム記憶機能を有しないものに限ります。例えば、関数電卓は使用できません。
- 8) 問題冊子は持ち帰ること。
- 9) いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。

問題 1

特別の指示がない限り、わが国における現行の取扱いに従って、以下の各問に答えなさい。

問 1 前期末の在外子会社の取得に伴いのれんが300千ドル（取引時 1 ドル＝150円）発生し、期末日レートが1ドル＝160円となった場合、当期末の連結貸借対照表に計上される当該のれんの金額はいくらになるか。なお、のれんは、当期首から10年間にわたり定額法によって償却する。

問 2 企業会計原則に関する以下の記述から最も適切でないものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 正規の簿記の原則に従って処理された場合に生じた簿外資産及び簿外負債は、貸借対照表の記載外におくことができる。
- B 資産及び負債は総額によって記載することを原則とし、資産の項目と負債の項目とを相殺することによって、その全部又は一部を貸借対照表から除去してはならない。
- C 発生の可能性の低い事象に係る費用又は損失についても、引当金を計上することができる。
- D 後発事象とは、貸借対照表日後に発生した事象で、次期以後の財政状態及び経営成績に影響を及ぼすものをいう。

問 3 貸借対照表に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 繰延税金資産は、その性質に応じて流動資産又は固定資産に区分される。
- B 退職給付債務は、連結貸借対照表の負債の部に退職給付引当金として表示される。
- C 賃貸借契約等の際に貸主に支払う敷金（保証金）は、無形固定資産に区分される。
- D その他の包括利益累計額は、個別財務諸表には表示されない。

問 4 損益計算書に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 借入金の多い企業で他の条件を一定として金利が上昇すると、営業利益の減少につながる。
- B 自己株式の処分差益が生じると、営業外収益が増加する。
- C 人件費の上昇は、売上原価と販売費及び一般管理費の増加につながる。
- D 新たにストック・オプションを発行すると、発行時点で営業利益が増加する。

問 5 キャッシュ・フロー計算書に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 営業活動に係るキャッシュ・フローの表示方法として直接法と間接法の双方が認められているが、わが国では多くの企業が直接法を採用している。
- B 1年後に満期を迎える定期預金は、現金及び現金同等物に含まれる。
- C 受取利息及び受取配当金は、営業活動によるキャッシュ・フローの区分又は投資活動によるキャッシュ・フローの区分いずれかに計上する。
- D 自己株式及び他社株式の取得に伴う支出は、財務活動によるキャッシュ・フローの区分に計上される。

問 6 株主資本に関する以下の記述から最も適切でないものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A その他有価証券評価差額金は、株主資本ではないが、その増減は株主資本等変動計算書に示される。
- B 有償による新株の発行は、株主資本の増加につながる。
- C 配当金の支払いは、利益剰余金を原資とするほか、資本剰余金を原資とする場合もある。
- D 株主資本等変動計算書に表示される各項目の当期末残高は、当期末の貸借対照表の純資産の部における各項目の期末残高と整合したものであるとは限らない。

問7 資産に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 契約資産は、契約負債と相殺して純額で表示される。
- B その他有価証券の決算時の時価として、期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いることもできる。
- C 年金資産は、貸借対照表の投資その他の資産の区分に計上される。
- D 通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする。

問8 負債に関する以下の記述から最も適切でないものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 売上高に対して一定率のポイントが付与される場合、当該ポイントに係る負債について、自社ポイントが付与される場合には未払金とし、他社ポイントが付与される場合には契約負債として処理される。
- B 資産除去債務の算定に当たって用いられる割引率は、原則として無リスクの割引率である。
- C 株主優待制度を採用している企業が提供する株主優待について引当金の要件を満たす場合、引当金を計上する必要がある。
- D 退職給付債務の計算に当たって、予測給付債務の概念が採用されている。

問9 純資産に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 新株予約権は株主資本には含まれないが、株式引受権は株主資本に含まれる。
- B 任意積立金は、その他資本剰余金に含まれる。
- C 繰越利益剰余金は、マイナスの場合であっても、株主資本に含めて表示される。
- D 自己株式は、株主資本の区分において、資本金の控除項目として表示される。

問10 費用に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は売上原価とするが、棚卸資産の製造に関連して不可避免的に発生すると認められるときには製造原価として処理する。
- B 建物の修繕に要した支出のうち、建物の耐用年数を延長する効果を有する部分は、発生した期の収益的支出として処理される。
- C 製品保証引当金繰入額のうち、前期末における製品保証引当金の見積りが過小であったために増加した分は、特別損失として表示する。
- D 株主総会の承認を要する役員賞与は、当期の費用ではなく、利益剰余金の直接的な減少額とすることができる。

問11 収益に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 変動対価の額の見積りにあたっては、原則として、発生し得ると考えられる対価の額における最も可能性の高い単一の金額（最頻値）による方法を用いる。
- B 顧客から受け取った対価の一部又は全部を顧客に返金すると見込む場合、受け取った対価の額のうち、企業が権利を得ると見込まない額について、契約負債を認識する。
- C 取引価格は、財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの履行義務に配分する。
- D 取引開始日後における取引価格の事後的な変動については、変動が生じた日の独立販売価格の比率に基づいて契約における履行義務に配分する。

問12 財務諸表の注記に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 潜在株式が存在する場合であっても、希薄化効果を有しないときには、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の開示を要しない。
- B 有価証券の評価基準及び評価方法については、每期継続してこれを適用している場合、重要な会計方針として開示することを要しない。
- C 企業が各報告セグメントの利益及び資産の額を開示している場合には、負債の額の開示を要しない。
- D 企業が第三者に対して行う債務保証について、保証予約を行っているにとどまる場合には、当該保証予約については開示を要しない。

問13 企業結合に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 被取得企業又は取得した事業の取得原価は、原則として、取得の対価となる財の、企業結合の主要な条件について合意が成立した日における時価で算定する。
- B 企業結合によって受け入れた資産に法律上の権利など分離して譲渡可能な無形資産が含まれる場合には、当該無形資産は識別可能なものとして取り扱う。
- C 取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回り、負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんは負債に計上し、20年以内の一定の期間にわたって合理的な方法によって取り崩す。
- D 消滅会社が取得企業となる場合、存続会社の個別財務諸表では、当該取得企業（消滅会社）の資産及び負債を企業結合日における時価により計上する。

問14 企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて、リース取引に関する以下の記述から最も適切なものをひとつ選び、記号で答えなさい。

- A 借手のファイナンス・リース取引の会計処理に当たって、適用される割引率が高くなるほど、毎期の減価償却費は大きくなる。
- B 借手のファイナンス・リース取引の会計処理に当たって、適用される割引率が高くなるほど、リース期間全体を通じて計上される支払利息の額は小さくなる。
- C 借手のファイナンス・リース取引の会計処理に当たって、適用される割引率が高くなるほど、負債として計上されるリース債務の額は大きくなる。
- D 借手のファイナンス・リース取引の会計処理に当たって、適用される割引率のいかんにかかわらず、リース期間全体を通じて計上される減価償却費と支払利息の合計額は変わらない。

問15 市場販売目的で制作するソフトウェア（取得原価3,600千円、有効期間3年）について見込販売数量に基づいて減価償却を行う。当初（第1期期首）の見込販売数量の総計が3,000個であり、第1期における実際販売数量が1,500個であった。第2期の期首においてその後の見込販売数量の総計を1,200個と見直した。第2期における実際販売数量が500個であった場合、第2期における費用計上額はいくらか。

問題2

問1 引当金には、どのような種類があるか、説明しなさい。

問2 為替予約の会計処理について、説明しなさい。

問題 3

以下の【解答上の留意事項】及び【資料Ⅰ】～【資料Ⅳ】に基づき、問 1 及び問 2 に答えなさい。

問 1 【資料Ⅲ】の空欄①～⑦に当てはまる金額を答えなさい。

問 2 P 社が作成する X5 年度の連結貸借対照表における以下の金額を答えなさい。

- ① のれん
- ② 資本剰余金
- ③ 非支配株主持分

【解答上の留意事項】

1. P 社の連結会計年度および事業年度は、3 月末日を決算日とする 1 年である。
2. X5 年 3 月 31 日の直物為替相場は 150 円／ドル、X5 年 9 月 30 日の直物為替相場は 146 円／ドル、X6 年 3 月 31 日の直物為替相場は 140 円／ドルである。また、X5 年 4 月 1 日～X6 年 3 月 31 日の期中平均相場は 145 円／ドルである。
3. 税金および税効果会計は考慮しない。
4. 収益および費用の期間配分にあたっては、月割計算を行うこと。
5. 計算過程において端数が生じた場合は、最終数値の千円未満を四捨五入すること。

【資料Ⅰ】 P 社の決算整理前残高試算表

決 算 整 理 前 残 高 試 算 表															
X6年 3 月31日															
(単位：千円)															
現				金	23,200	買		掛		金	42,000				
当		座		預	金	161,100	仮		受	金	193,900				
売			掛		金	36,500	貸	倒	引	当	金	480			
繰		越		商	品	61,900	建	物	減	価	償	却	累 計 額	481,000	
建					物	1,600,000	車	両	減	価	償	却	累 計 額	97,000	
車					両	200,000	社				債	(	)		
土				地	1,880,000	資			本		金	2,700,000			
商			標		権	55,000	資	本	準	備	金	69,000			
長	期		貸	付	金	300,000	利	益	準	備	金	87,000			
投	資	有	価	証	券	(	繰	越	利	益	剰	余	金	(	)
関	係	会	社	株	式	100,000	新	株	予	約	権	(	)		
仕					入	936,100	売				上	1,218,400			
営			業		費	27,810	有	価	証	券	利	息	710		
給					与	89,240	受	取	利	息	配	当	金	12,000	
社		債		利	息	(	為	替	差	損	益	12,900			
					(	)						(	)		

【資料Ⅱ】 P 社の個別決算に関する情報

1. 現金及び当座預金

(1) 【資料Ⅰ】の現金には、米ドル紙幣 50 千ドルが含まれており、取得時の直物為替相場 142 円／ドルで記帳している。

(2) 【資料Ⅰ】の当座預金の内訳は、Y 銀行に対するものが 163,400 千円（借方残高）であり、Z 銀行に対するものが 2,300 千円（貸方残高）である。

2. 商品売買

(1) 収益認識

当社は、X6年1月10日に甲商品を20個販売するとともに、当該商品に対する保証を提供する契約を顧客と締結（契約金額47,500千円、代金は4月30日支払い）した。X6年2月1日に当該商品を顧客に引き渡し、保証サービスを開始したが、未処理である。

甲商品に対する保証は、購入日から1年間にわたり、合意された仕様に従って機能するという保証に加えて、追加的な支払なしに甲商品の操作方法についてオペレーターによる操作サポートサービスを受ける権利を顧客に提供するものである。なお、甲商品と操作サポートサービスの独立販売価格（20個分）は、それぞれ44,000千円と6,000千円であった。また、当社は、甲商品が合意された仕様に従って機能するという保証に関する将来の費用について、過去の実績に基づき1,400千円と見積った。

(2) 棚卸資産

期末商品実地棚卸高は49,300千円であり、棚卸減耗及び収益性の低下は生じていない。

3. 有価証券

当期末において当社が保有している有価証券は、以下のとおりである。なお、その他有価証券の評価差額は、部分純資産直入法によって処理している。

銘柄	取得原価	前期末時価	当期末時価	分類	備考
A社社債	480千ドル	474千ドル	468千ドル	満期保有目的の債券	(注1)
B社株式	45,000千円	45,700千円	46,400千円	その他有価証券	(注2)
S社株式	100,000千円	—	—	子会社株式	(注3)

(注1) A社社債（額面500千ドル、券面利率年2%、償還日X9年9月30日、利払日9月30日）はX4年10月1日（直物為替相場158円／ドル）に発行と同時に取得したものである。なお、取得原価と額面金額の差額は金利の調整差額と認められる。

(注2) B社株式は、X3年11月21日に取得したものである。なお、X5年6月25日にB社がその他資本剰余金を原資とする配当を行い、当社は200千円を受け取ったが、その全額を仮受金として処理している。

(注3) X4年3月31日にS社の発行済株式総数1,000株のうち、800株を取得したものである。

4. 固定資産

(1) 建物

建物は、定額法（耐用年数30年、残存価額10%）で減価償却している。X5年8月31日に建物の一部（取得原価400,000千円、期首減価償却累計額213,000千円）が火災によって焼失し、X5年12月10日に保険金193,700千円を受け取ったが、一連の取引について保険金の入金額のすべてを仮受金として処理している。

(2) 車両

車両は、定額法（耐用年数5年、残存価額ゼロ）で減価償却している。X5年12月28日に車両1台を下取（取得原価60,000千円、期首減価償却累計額43,000千円、下取時の時価6,400千円、下取価額7,400千円）に出し、新車両（現金販売価格86,000千円）を購入し、その翌月より事業の用に供しているが未処理である。なお、下取価額を差し引いた残額は、手形を振り出している（手形決済日X6年6月30日）。また、旧車両の時価と下取価額の差額は新車両の値引として処理する。

(3) 商標権

商標権は、定額法（耐用年数10年）で償却している。なお、〔資料I〕の商標権は、すべてX4年6月1日に取得したものである。

5. 金銭債権

(1) 売掛金

売掛金は、すべて一般債権に該当し、期末残高に対して2%の貸倒引当金を差額補充法により設定する。なお、〔資料Ⅰ〕の貸倒引当金はすべて売掛金に係るものである。

(2) 長期貸付金

長期貸付金300,000千円（年利率4%、利払日3月31日、返済日X8年3月31日）について、X6年3月31日の利払後に貸付先から条件緩和の申し出があり、年利率を1%に引き下げることにより同意した。そこで、当該長期貸付金を貸倒懸念債権に分類し、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を設定する。

6. 社債

〔資料Ⅰ〕の社債は、X4年4月1日に額面1,000,000千円を払込金額982,000千円、年利率2%、利払日3月31日の条件で発行したものであり、X5年3月31日より毎年3月31日に200,000千円ずつ償還している。なお、償却原価法（定額法）により資金の利用高に応じて月割償却する。

7. スtock・オプション

当社は、X3年6月開催の株主総会において、幹部従業員に対して以下の条件のストック・オプションを付与することを決議し、X3年7月1日に付与している。なお、〔資料Ⅰ〕の新株予約権は、このストック・オプションに係るものである。

(1) スtock・オプション付与時点における行使条件等

- ① スtock・オプションの数：合計1,000個
- ② 権利行使により与えられる株式数：合計1,000株（1個につき1株）
- ③ 権利行使時の払込金額：1株当たり200千円
- ④ 権利確定日：X6年6月30日
- ⑤ 付与日におけるストック・オプションの公正な評価単価は40千円／個である。
- ⑥ 付与日におけるX6年6月30日までの退職による失効見込数は50個である。

(2) X5年3月31日において、退職による失効見込数を70個に修正した。

(3) X5年6月開催の株主総会において、権利行使時の払込金額を1株当たり170千円に変更する決議が行われた。これに伴い、ストック・オプションの公正な評価単価が50千円／個に上昇している。なお、当該決議の効力発生日はX5年7月1日であり、当該変更に伴う失効見込数の修正はなかった。

〔資料Ⅲ〕 P社の損益計算書および貸借対照表

1. 損益計算書

損 益 計 算 書		(単位：千円)	
自 X5年 4 月 1 日 至 X6年 3 月31日			
I 売 上 高		(	①)
II 売上原価			
1 期首商品棚卸高	(	)	
2 当期商品仕入高	(	)	
合 計	(	)	
3 期末商品棚卸高	(	)	()
売上総利益		(	)
III 販売費及び一般管理費			
1 営業費	(	)	
2 給 与	(	)	
3 株式報酬費用	(	②)	
4 貸倒引当金繰入額	(	)	
5 商品保証引当金繰入額	(	)	
6 建物減価償却費	(	③)	
7 車両減価償却費	(	)	
8 商標権償却	(	)	()
営業利益		(	)
IV 営業外収益			
1 受取利息配当金	(	)	
2 有価証券利息	(	④)	
3 為替差益	(	⑤)	()
V 営業外費用			
1 社債利息	(	⑥)	
2 貸倒引当金繰入額	(	)	()
経常利益		(	)
VI 特別利益			
1 ()	(	⑦)	()
VII 特別損失			
1 ()	(	⑧)	()
当期純利益		(	)

2. 貸借対照表

貸 借 対 照 表				X6年3月31日		(単位：千円)
現金及び預金	(⑨)	買掛金	()			
売掛金	()	契約負債	()			
貸倒引当金	() (⑩)	商品保証引当金	()			
商 品	()	営業外支払手形	()			
未 収 収 益	()	短期借入金	()			
建 物	()	一年内償還社債	()			
減価償却累計額	() ()	社 債	(⑮)			
車 両	()	資 本 金	()			
減価償却累計額	() (⑪)	資本準備金	()			
土 地	()	利益準備金	()			
商 標 権	(⑫)	繰越利益剰余金	(⑯)			
長期貸付金	()	その他有価証券評価差額金	(⑰)			
貸倒引当金	() (⑬)	新株予約権	()			
投資有価証券	(⑭)					
関係会社株式	()					
	()					

〔資料Ⅳ〕 P社の連結決算に関する情報

1. S社の純資産の推移

	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金
X4年3月31日	80,000千円	10,000千円	12,000千円
X5年3月31日	80,000千円	10,000千円	15,000千円
X6年3月31日	90,000千円	20,000千円	20,000千円

2. その他

- (1) X4年3月31日において、S社が保有する土地の帳簿価額は14,000千円であり、時価は17,000千円であった。
なお、S社が保有しているその他の資産及び負債は、帳簿価額と時価が一致していた。
- (2) のれんは、計上年度の翌年度から5年間で定額法により償却する。
- (3) S社は、X6年3月31日に新株250株を発行して増資を行い、P社以外の第三者に1株当たり80千円で割り当てた。なお、S社は、払込金額の2分の1を資本準備金に計上している。

〔以 下 余 白〕

1

受験番号	万	千	百	十	一
氏名					

問題 1

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5
千円				
問 6	問 7	問 8	問 9	問 10
問 11	問 12	問 13	問 14	問 15
				千円

Time of Day	Sleeping	Resting	Sitting	Standing	Walking	Running
0	55	10	10	10	5	0
4	55	10	10	10	5	0
8	50	10	10	10	10	0
12	45	10	10	10	15	10
16	40	10	10	10	15	15
20	45	10	10	10	10	10
24	55	10	10	10	5	0

問 1

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

2

受験番号	万	千	百	十	一
氏名					

問題 3

①		⑦		⑬	
②		⑧		⑭	
③		⑨		⑮	
④		⑩		⑯	
⑤		⑪		⑰	
⑥		⑫			

①	千円
②	千円
③	千円

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----